

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への食材料費に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費補助 320.1千円×1/2≒161千円 (1/2の160千円は県補助対象) ③【食材料費補助】 ・入所系 7事業所:定員57人×単価3.3千円＝188.1千円 ・通所系 4事業所:定員80人×単価1.65千円＝132千円 計 320.1千円 ④障害者支援施設等	R7.6	R7.8
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業	①単価等の高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、入所・通所系の介護保険施設等への食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費助成金4,833.95千円×1/2≒2,417千円 (1/2の2,417千円は県補助対象) ③入所定員数 880人×5,000円＝4,400千円 通所定員数 263人×1,650円＝433.95千円 計 4,833.95千円 ④仙北市内の入所・通所系の介護保険施設等	R7.6	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市内小中学校給食費価格高騰対策事業	①食材料費高騰による賄材料費の掛かり増し分に当該交付金を充てることにより給食費の値上げを行う必要がなくなる。 また、値上げに伴う保護者の経済的負担を軽減することができる。(教職員は除く。) ②需用費のうち賄材料費 ③市内小学校児童 730人×42円×190日＝5,825,400円 市内中学校生徒 466人×44円×190日＝3,895,760円 計 9,721,160円 ※実際の食数に応じて増減する。 ④仙北市内小中学校に在学する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	仙北市指定管理温泉施設物価高騰対策支援事業	①物価・燃料費の高騰により運営経費が増加している指定管理温泉施設に対して支援を行い、市民サービスの低下や料金改定による負担増を回避し、安定した施設運営を確保する。 本支援により、地域住民が温泉施設を安心して利用できる環境を維持し、健康の保持や交流機会の確保といった地域福祉の向上につながる。また、指定管理者の経営を下支えることで地域における雇用の安定や経済活動の継続が期待できる。 ②支援金 ③燃料費高騰分 2施設 10,000千円 ④指定管理者 特定事業者等支援につき下記URLにて公表 https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=4112	R7.7	R8.3